

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

小山保育園

横浜市緑区小山町 292
運営主体: 社会福祉法人 山百合会

- | | |
|---------------------|-----------|
| ● 第三者評価結果報告書 <別紙 1> | 1~3 ページ |
| ● 第三者評価結果 | |
| <別紙 2-1> 共通評価 | 4~12 ページ |
| <別紙 2-2> 内容評価 | 13~17 ページ |
| ● 利用者(園児)家族アンケート結果 | 18~25 ページ |

公表日: 2026 年 1 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：小山保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：安達 和哉	定員（利用人数）： 100名（91名）
所在地：〒226-0023 横浜市緑区小山町292	
TEL：045-933-2227	
ホームページ： https://yamayuri-kai.jp/nursery_school_info/koyama/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日	1980年5月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）	社会福祉法人 山百合会			
職員数	常勤職員：	16名	非常勤職員：	11名
	嘱託員：	8名		
専門職員	保育士	24名	看護師	1名
	管理栄養士	1名	調理師	1名
	栄養士	2名		
施設・設備 の概要	(居室数)		(設備等)	
	保育室8室、厨房1室、職員休憩室1室、医務室、事務室1室、予備室			

【事業所の概要】

小山保育園はJR横浜線中山駅、市営地下鉄グリーンライン中山駅からバスに乗り、北八朔駐在所前停留所下車、徒歩2分ほどの場所の丘陵地にあります。周囲は団地、高齢者施設などのある住宅地です。小山保育園は、1980年（昭和55年）5月に、社会福祉法人山百合会によって小山保育園として設立されました。運営法人は他に、緑区に分園を1園、港北区に保育園を3園、認定こども園を1園、旭区に認定こども園を1園、運営しています。園舎は山の傾斜を利用した建て方となっており、新館、旧館の2棟で構成されています。広々とした園庭には、ビワ、ミカンなど果実の生る木や銀杏、綿など数々の植物が植えられており、子どもたちは四季を感じたり、触れたりすることができるようになってきました。また、斜面を利用した大型のローラーすべり台、ボルダリングが設置されており、子どもたちは、思いっきり身体を動かして遊ぶことができる様になっています。園庭とは別に菜園があり、子どもたちが育てたい野菜を育てています。収穫した野菜を使って梅干し、スイートポテトなどを子どもたちと作ったり、給食室で美味しく調理して昼食やおやつで提供しています。定員は、100名（0～5歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は7時～20時、土曜日は7時～18時半です。

③理念・基本方針

保育目標
・その子らしく尊厳をもって生きることのできる、人間の土台を育てる
保育方針
・健康な身体と安定した情緒を育てます。
・あそびを通し、人のつながりや自然との関わりを大切に、生きる感性を育てます。

- ・家庭との連携を大切にし、自然と共に生きる感性を育てます。
- ・地域の様々な人と関わりながら、体験を積み重ねる中で社会性を広げていきます。

園目標

- 「よく食べ、よく寝、よく遊ぶ子」
- 「強く、たくましく、思いやりのある子」

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子どもの自主性を育てる保育活動を大切にし、子どもがのびのびと自分を発揮できるようにしています。散歩先の公園でサワガニを捕まえた時には、子ども自身で飼い方を調べたり、名前を付けるなど、子どもが自主的に発言したり行動できるような言葉がけを行ない、子どもの興味や関心を引き出し、得意とするところを伸ばしたり、好きなことを増やすことができるようにしています。
- ・広い園庭や菜園で収穫した野菜や果物を使って、食育活動を行なっています。収穫した野菜から野菜バイキングを行ない子どもが食べる事ができる野菜を増やしたり、ピザパーティを楽しんだり、日本の伝統食品である梅干しなどをつくっています。様々な体験をすることで、食に関する知識や関心、健康作りの意識が育つようになっています。
- ・「つながる」を育てる保育を目指しています。職員、保護者、子ども、地域など子どもと関わる人々とのつながりや自然とのつながりを大切にしています。子ども同士のつながりから思いを伝えあったり、受け止めたり、地域の人と交流し社会の中での自分を認識したり、季節や生き物との出会いから豊かな感性を育くむ等、子どもが生きる力を育むことができるよう努めています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年6月2日(契約日)～2026年1月14日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	3回(2020年度)

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●子どもの自主性を育てるための環境づくりが行なわれています

日々の保育を始める前に、職員は「今日は何がしたい？」と子どもに尋ね、子ども自らが興味、関心、意欲を持って活動に取組めるようしています。職員は、子どもから出された意見を基に、似ている意見をまとめ数グループに分けています。その中から子どもが好きなグループを選び、過ごすことができるようにしています。園庭や公園で遊ぶことが多く、子どもたちは四季を感じながらのびのびと遊ぶことができます。3歳児からは異年齢保育を行なっていることもあり、同じグループで遊ぶ低年齢の子どもに対して、年上の子どもたちが一緒に遊ぶためのルールを考えています。小山フェスティバルの開催では、子どもたちから劇を作りたいという意見が挙がり、職員は子どもたちが考えだしてくる話を記録したり、話を発展させるための提案をしたりしています。職員は個々の子どもを大切にしながら、集団の中でも自主性が発揮できるような支援を行なっています。

●食育を通して豊かな経験ができるようにしています

「食を営む力の基礎」を培うため月間指導計画、食育計画、栽培計画等を作成しています。食育を通して子どもたちが食への関心を持ち、感謝の気持ちや食事のマナーなどを学べるような計画となっています。基本的な食育計画は作成されていますが、栽培については、子供たちの意見を聞いて育てる野菜を決めるため、食育計画が変更されることもあります。子どもたちは毎日の水やりや草抜き、同じ野菜でありながら、大きさの違い、色の違いなどを見ながら愛着を持って野菜を育てています。食育では嫌いな物を無理やり食べさせるのではなく、子どもたちの栽培した野菜を野菜バイキングにしたり、おやつや給食に使うなどして、子どもの「食べてみよう」

を引き出しています。また、ブルーベリーからジャムを作ったり、サツマイモからスイートポテト、梅からは梅干しをつくるなど様々な経験をしています。子どもたちから「ぜーんぶ美味しい」と言われる、楽しい食事、おいしい食事の提供に努めています。

【今後に期待される点】

●職員参画の上、園の目指す園づくりに向け、具体的な事業計画を作成していくことが期待されます

法人として中長期計画のビジョンおよび単年度の事業計画は作成されていますが、園として目指す姿や課題、具体的な取組み、数値目標等を明確にした単年度の事業計画は作成されていません。今後は、職員一人ひとりが運営の一員であるという意識も持ち、園が待つ特徴、強みを生かしながら、園が目指す園づくりを具体化した単年度の事業計画を作成することが期待されます。

●職員の成長を「見える化」するため、目標管理シートの活用が期待されます

園では職員一人ひとり個性を生かすことを目的に、法人所定の目標管理シートは使用せず、園長、主任との面談を重視した目標管理を行ない、柔軟に対応してきました。しかし、対応が個別にとどまっているため、職員自身の達成感や成長の過程が具体的に共有・把握しにくい状況となっています。今後は目標管理シートを活用することで職員育成の過程を体系的に見える化し、職員自身が目標の達成状況や成長を振り返り、成長を実感できる仕組みづくりが期待されます。合わせて、キャリアパス、人事基準の明確化等で、職員が自らの将来像を描き、意欲的に成長していくための動機づけとなることが期待されます。

●マニュアルの定期的な研修により職員の統一した認識を持つことが期待されます

現在、園では担当職員、若手職員、主任で、既存のマニュアルのバージョンアップを図っています。バージョンアップされたマニュアルと現在、園が使っている各種マニュアルを定期的に見直すと共に、職員全員による研修を行ない、職員が統一認識を持つことが期待されます。また、職員が、保育に携わる者としてのプライバシー保護に関する基本的な知識や姿勢・意識を十分理解できるように、プライバシー保護に関する項目ごとのマニュアルの作成が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

静かな住宅街の中にあり、周りには団地や高齢者施設など、地域に見守られながら45年以上の時を過ごしてきました。保育園の窓から景色には富士山が映り込み、子どもたちは恵まれた環境の下日々過ごしています。現在は積み上げてきた歴史や環境を大切につなぎながら、今の時代の保育へと移行しているところです。子どもたちの主体性を「生きる力」「選択する力」「愛する力」の3つの力から伸ばしています。

少し歩いた先には小山保育園の畑もあり、それぞれの時期に植えた野菜や果物、お花を見て、食べて楽しんでいます。日々お世話をしたり、変化を感じたりすることで愛着がわき、子どもたちの「食べてみよう」「食べてみたい」気持ちを引き出しています。家庭では中々味わうことのできない経験を大切にしています。

保育を見直すことは職員集団の意識も変化させなければいけません。20年後の未来を創る子どもたちの良きパートナーとなれるよう、今回の評価結果を参考に職員一同、責任感をもって取り組んで参ります。

小山保育園 職員一同

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a： 現状維持の努力が必要とされる水準
- b： 「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c： 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名： 小山保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ホームページに法人の経営理念や保育・教育目標、園の保育目標、方針、園の10の強みを掲載しています。 職員に対しては、入職時、及び新年度準備を行う時に説明すると共に、入り口に掲示したり、各計画作成時、職員会議、ミーティング等で折に触れて取り上げ、周知しています。また、保育目標等のあいまいさを無くするために細かく丁寧に説明しています。保護者には、重要事項説明書に法人の経営理念、保育目標、園の目標、保育目標、保育方針を記載して入園説明会、4月の懇談会で周知すると共にアンケート等で周知状況を確認しています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 園長・法人事務局は、緑区の園長会や緑区社会福祉協議会、横浜市の事業所説明会等の関係機関の各種会議に出席し、社会福祉業界の全体の動向や地域の福祉計画、地域の福祉ニーズなど保育園を取り巻く情報を収集しています。園長は、子どもの入所状況、職員配置状況、人材育成における課題等の園の運営状況を園長会で法人に伝えています。これらの情報は法人の経営者会議で分析・検討し、課題が明らかにされます。明らかになった課題は、理事会で承認され、園長会で報告しています。法人は、各園の収支や利用者の推移、利用率の分析をし、毎月の園長会で共有しています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 法人は経営課題を把握・分析し、理事会、園長会議で共有しています。園児の減少が進む中、具体的な経営課題は地域から選ばれる魅力ある園を目指すことです。園ではホームページに小山保育園の10の強みを掲載し、園の魅力発信し、保護者が園を選ぶ時の一助となるようにしています。他方で魅力ある人材づくりについては、園長は若手職員をクラスリーダーやクラス担当に登用し、組織の活性化を図っています。また、保育現場での子どもの最善の利益を保障するための魅力ある人材づくりにも取り組んでいます。2025年度は①生きる力 ②選択する力 ③愛する力 の3つの力軸を園目標に掲げ、子どもたちが主体性を発揮するための環境づくりに努めています。園長は職員に法人の経営課題や経営状況をわかりやすく伝えています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 法人の2022年度～2026年度の中長期計画は山百合会中期事業計画書と中長期事業計画書の2本立てになっています。前者はビジョン・法人の方向性を示すものであり、後者は保育理念、保育方針、保育目標を示した上で事業別計画内容として経営・組織運営、保育目標と行動計画、人事労務計画等6つの施策から構成されています。人材確保・育成については重点課題とし、定着率の向上及びキャリアアップ研修対象者の100%受講完了を数値目標化することで、実施状況の評価を行なえる内容になっています。人材確保・育成以外の施策については、単年度ごとの具体的な行動計画が示されておらず経営課題の解決に向けた具体的な内容となっておりません。単年度ごとの具体的な行動計画の明示が期待されます。中長期事業計画は、法人の経営者会議や理事会で事業計画の進捗状況を確認し、見直しをしています。	

	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中長期事業計画に基づき法人として単年度の事業計画を策定しています。事業計画は基本的事項、施設の運営、職員の状況、施設整備計画、その他の5項目から構成されています。中長期事業計画の内容が事業計画に反映されています。しかしながら園が実施状況の評価を行えるような具体的な成果や数値目標などの設定はされていません。事業計画に具体的な行動計画を明示することが期待されると共に各園の特徴が分かりやすい内容となる事も期待されます。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>法人で策定された事業計画は、園長会で報告されています。法人が策定している事業計画は、法人全体の事業計画となっていることもあり、職員が事業計画の策定に直接関わっていません。そのため、職員が事業運営の一員であるという意識が希薄になっています。こうした背景から事業計画が職員にわかりづらいものになっています。職員が運営の一員であるという意識も持ち、園の特長を生かした園づくりを計画的に進めていくためにも、職員が自分ごととして事業計画策定に参加することが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページに事業計画書を公表し、保護者に周知しています。事業計画書そのものは保護者に配布していませんが、玄関の見やすい所に掲示しています。入園説明会では「子育て家族を応援したい」という創業者の想いを伝える「山百合会のあゆみ」を添えて法人の理念等を説明していますが運営に関する具体的な事項については説明していません。今後は保護者等の参加を促す観点から事業計画の主な内容についてわかりやすく説明することが期待されます。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>年間指導計画、月間指導計画、業務日誌については、それぞれの計画終了後に自己評価欄に記入し振り返りを行っており、組織的に評価(C: Check)を行う体制が構築されています。年度末には自己評価を行なっています。園長はそれぞれの職員と面談し、個々の職員の気付きや課題を取りまとめ、保護者アンケートの分析結果を加味し、園の自己評価を作成しています。園の自己評価には、年度の取り組み状況、保護者アンケート結果、次年度の課題と改善点が記載されています。しかしながら自己評価結果を職員が参画して分析・検討するまでに至っていません。今後は職員の参画による分析・検討会議が期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>園の自己評価には、年度の取り組み状況、保護者アンケート結果、次年度の課題と改善点が記載されています。園長が面談により取り纏めた課題については職員間で共有されています。評価結果から明確になった課題については、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みにはなっていません。今回は子どもの主体性ある保育を是非とも実現させたい思いから園長と主任で設定しました。改善策については職員間で共有されていますが、具体的な改善計画書としてPDCAサイクルを回すまでには至っていません。職員参画により改善計画を作成しPDCAサイクルで回すことが期待されます。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 人材育成計画や小山保育園の運営規定に園長の役割と責任など職務内容が明記されています。園長は年度の始めと終わりには、職員会議等で、法人や園の方針や課題を職員に伝えています。また、主体的な保育とは何かを常に意識して保育に当たるよう会議で伝えています。「えんだより」の4月号では巻頭で園長の想いを伝え、懇談会や行事では、園長としての役割を伝えています。園長不在時における権限委任については緊急時連絡体制の中で明確にしています。権限委任は園長不在時の場合は主任に、園長・主任が不在時の場合にはクラスリーダー2名に委任となっています。各クラスのクラスファイルに保管され常時閲覧することができます。	
	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、取引事業者や行政関係者等の利害関係者との適正な関係を保持しています。園長は、市や関係機関のマネジメント研修や初任園長研修会に参加し経営に関する情報を習得しています。今年にはキャリアアップ研修に注力しています。職員倫理規定や個人情報管理規程等法令遵守に必要な規定（規程）を職員に周知しています。職員に対しては横浜市からのコンプライアンスに関する通達や不適切な保育に関する情報を会議で伝えています。労働環境の変化に対応するために就業規則の見直し等に取り組んでいます。またSDGs推進から廃棄物処理や節水・節電等の環境に配慮した法令遵守にも取り組んでいます。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、指導計画や日々の業務日誌などの書類をチェックし、子どもの様子や気が付いたことがあれば助言し職員の資質向上に努めています。園長は保育の質の向上策として、主体性ある子どもの環境整備を課題と捉え、改善のための具体的な取組を実施しています。具体的な取組みとして経験豊かな職員や主任がOJTを通して若手職員層の資質向上に取り組んでいます。園長は職員会議や園内研修で職員から意見や提案を募り業務改善に生かしています。また個人面談の際には職員の意見を傾聴し、意欲を促すようにアドバイスしています。園長は職員に対して研修への積極的参加を呼びかけ教育・研修の充実に努めています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、組織運営の責任者として、人事、労務、財務等園が保有している資源を分析し、経営の改善や業務の実効性の向上に努めています。「本来業務」と「付随業務」を整理し、付随業務を新たに担当する職員へ委譲し、本来業務に専念することで業務の実効性を高めています。また土曜保育においては、保護者理解の下に、登園園児数を半減し、職員の出勤を削減することで、業務の実効性を高めるとともに職場の環境改善につなげています。経営改善についてはICT化（保育業務支援システム導入）により連絡事項の迅速化による業務効率化を図ると共に保護者には利便性を提供し相互のコミュニケーション向上につなげています。ノンコンタクトタイムの導入により業務の効率化や職員のモチベーション向上につなげています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 法人の人材育成計画に採用及び人材育成方針が記載されています。園長は10月の意向調査や日頃からの対話を通して職員の就業状況を把握し、必要となる職員数などを法人に報告し早期の人材確保に努めています。非常勤職員の常勤職員への転換制度を整備し登用することで人材確保に努めています。採用については系列園の園長が法人と協働で就職相談に対応し、園の特徴や良さを実感してもらい人材の確保に努めています。法人内の専門部会である新人部会を年4回開催し、新任職員の親睦を図り定着につなげています。早めの採用活動、積極的な実習生の受入れ、求人情報サイトの活用等必要な人材が計画的に確保できるよう努めています。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 「期待する職員像等」については、法人の人材育成計画に「望まれる職員像とその能力」が示されています。職員の人材育成の取り組みについては「山百合会職能資格等級制度表」に、職掌ごとに基本業務、それに対する職務基準と職務基準を達成するための能力が示されています。園でも独自に階層別の職務・業務内容を詳細に規定し、各職位の職務分掌を明確にしています。職務内容は明文化されていますが、人事考課による昇格基準が不透明です。現在、職務遂行能力や職務に対する貢献度を重視する等職員が納得する処遇改善を検討中です。昇格等に関する人事基準の明確化、職務遂行能力や成果の貢献度を生かした人事評価基準等総合的な人事管理制度の仕組みづくりが期待されます。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>労務管理の責任者は園長です。園長・主任で有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握しています。職員の健康管理についてはストレスチェック等産業医によるアドバイスに加え、月1回臨床心理士が来園してメンタルヘルスケアを実施しています。子育てや介護によるシフト調整等、全職員が働きやすい職場づくりになるようワーク・ライフ・バランスに配慮しています。退職金制度と社宅借り上げ制度があり総合的な福利厚生を実施しています。働きやすい職場への業務改善については、有給休暇の取得推進、フリーの導入によりチーム体制を柔軟化することで職場環境の向上に努めています。今後はメンタルヘルスケアだけでなく、気軽に相談できる場として職員の悩み相談窓口の設置が期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員は、園長より年度始めに法人の辞令を受け取り、園長との話し合いを通して期待事項を設定しています。園長は中間面談を行い進捗状況を確認し、年度末に目標の達成度の確認や次年度に対する課題について面談し助言しています。法人所定の目標管理シートを使用せず面談を重視することで職員一人ひとりの課題に応じた柔軟な目標設定を行なっています。そのため、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされたものとはなっておらず、職員が目標達成について具体的な把握ができない状態となっています。職員の目標・課題が明確化し、資質向上に向けた具体的取組みがかかるよう、目標管理シートの明文化が望まれます。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>目標管理制度に則り、職員は園長と話し合いにより目標を設定しています。法人の教育訓練規定及び教育訓練体系に階層ごとのOJT、外部研修、自己啓発が記載されており、これを基に職員が目標達成に必要な研修科目を選択し、教育、研修が実践されています。キャリアアップ研修を積極的に推進し、キャリアアップ研修者の100%受講を目指しています。外部研修に参加した職員は、研修報告書を作成するとともに、適宜職員会議等で報告しています。また、職員はICT部会や新人部会等法人の専門分野における勉強会にも参加し、成果を職員会議等で共有し、保育実践に生かしています。研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行なってはいますが、研修計画の評価と見直しを行なうまでには至っていません。理念や期待する人材像実現に向けて研修計画の見直しが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握しており、一人ひとりの能力、職務などにあった研修を実施しています。資格取得に向けた支援、外部研修の情報提供を行い、職員自身はスキル向上の為に毎年1つ以上は園外研修に参加できるようにしています。職員は、キャリアアップ研修での階層別研修や専門分野別研修を受けることで、職務に応じた知識や技術を習得しています。常勤相当の非常勤職員については、研修費用は法人負担でキャリアアップ研修に参加しています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルに基本姿勢を明記し、実習生を積極的に受け入れています。オリエンテーションでは、人権尊重や守秘義務などの心構えを説明しています。養成校からの指導概要と本人の希望も考慮してプログラムを作成しています。実習生の研修内容や日程については各クラスに周知し、保護者に対しても事前に告知しています。最終日には園長を含め関係者が助言や指導を行なっています。実習中に養成校の担当職員が訪問し実施状況等について共有しています。その後の就職に向け、年齢の近い職員と話す場を設けるなどの工夫をしています。園長、主任が担当職員に指導していますが、指導者への研修は実施していません。指導者への研修が期待されます。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント>	
<p>ホームページで園の基本方針や園の概要、保育内容、行事、園の様子などを掲載しています。また、事業計画書や事業報告書、中長期事業計画書、決算報告書、第三者評価結果、苦情解決公表なども載せています。緑区内の保育施設等が協力して行う地域子育て支援事業である「みどりっこまつり」等のイベントには、園が行っている活動等を説明したパンフレットを配布しています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
<p>事務、経理、取引等に関する経理規程があります。職務分掌や権限・責任は運営規程に定められています。規程集は事務室に置かれていて、いつでも確認することができます。監事である税理士が毎月会計を確認し、予算・決算の監査も行っています。社会保険労務士、弁護士等の外部の専門家によるアドバイスを基に経営改善に取り組んでいます。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>全体的な計画に「地域の様々な人と関わりながら体験を積み重ねる中で社会性をひろげていきます」を掲げています。掲示板には行政から届いた地域情報を掲示し、保護者に伝えています。隣接の介護施設と交流したり、散歩時に地域のお年寄りに挨拶を行ない「人と関わる基本的なマナー」や社会生活の基礎を身につけています。地域に向けての子育て支援事業としては、緑区の「みどりっ子カレンダー」に育児相談の情報を公開しています。緑区で開催される「みどりっこまつり」等地域のイベントに参加し地域の人々と交流しています。また最近では食育を兼ねて近くのスーパーに買い物にいき、お金の勉強もしました。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント>	
<p>ボランティア受入れに関する基本姿勢は山百合会の経営方針の中で「実習生・ボランティアの受け入れ等を行い、地域社会に貢献します」と明記されています。ボランティア受入れマニュアルがあり、毎年近隣の高校のインターンシップを中心に積極的に受け入れています。オリエンテーションでは、しおりを用いて、子どもへの配慮や心構えについて説明しています。園長は幼保小連携事業に積極的に参加し、関連研究会に職員を派遣する等小学校教育への橋渡しに尽力しています。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>	
<p>横浜市北部地域療育センターや必要な関係機関や地域の団体等をリスト化し、事務所に設置しています。地域子育て支援拠点「いっぽ」で、園の栄養士が3か月に一度、栄養や離乳食に関する講座を開催し地域の子育て家庭を支援しています。また区役所と緑区内の保育施設が連携して、未就園児・未就学児が楽しめる「みどりっこまつり」に積極的に参加し、地域の子育て家庭を応援するとともに近隣保育園との協働でのイベント企画を通し交流を深めています。園長は幼保小連携事業に積極的に参加すると共に区内の園長会や社会福祉協議会に所属し情報収集をしています。要保護児童については、要保護児童対策地域協議会へ参画し児童相談所などの関係機関と連携を図っています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
園長は緑区園長会、緑区社会福祉協議会に参加し、地域の福祉ニーズや生活課題などについての情報交換を行なっています。要保護児童対策地域協議会では、区役所、民生委員、児童委員、学校の先生等と情報交換し地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めています。また地域子育て支援拠点「いっぼ」の賀詞交歓会に出席し、地域の関係機関と情報交換しています。緑区の地域子育て情報紙「みどりっ子カレンダー」に育児相談の情報を公開しています。地域の子育て支援事業として、一時保育、育児相談等を行なっています。	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
全体的な計画には、「地域等への支援」、「地域行事への参加」を記載し、一時保育、育児相談等を行ない子育て支援事業を実施しています。園の栄養士を子育て支援拠点「いっぼ」に派遣し、食育に関する講座を行ない、地域行事に参加すると共に地域の子育て家庭を応援しています。また、園の福祉員が毎日周辺の清掃を行ない地域の美化に努めています。「みどりっこまつり」に積極的に参加し地域貢献に努めています。「みどり子育て応援ガイドブック」で育児相談等の情報を公開し地域の子育て家庭が参加しやすいようにしています。今後は地域の防災対策や住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行なっていくことが期待されます。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
法人の経営方針に子どもの人権尊重を掲げ、職員会議では毎年職員倫理規程の確認をしています。人権研修を年間を通して実施し、子どもの人権を尊重した対応について話し合いを重ねています。研修では、横浜市の「よりよい保育のためのチェックリスト」を用いて振り返りなどを行っています。職員は、お互いの保育観を擦り合わせ価値観の共有に努めています。子どもが互いに尊重する心を育むように異年齢保育に注力しています。またチクチク言葉やふわふわ言葉を用いて相手を思いやる気持ちを育てています。性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮しています。外国の子どもについては食事や習慣への配慮は行なっていますが、同じ仲間という意識で日常の保育に取り組んでいます。	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント>	
子どものプライバシー保護について記載したプライバシー保護マニュアルはありませんが、おむつ替え時にはパーテーションを設置しています。上を脱いだら上を着て全身裸にならないようにしています。水遊びの時にはパーテーションで目隠しをし、シャワー時にはカーテンを設置しています。着替えの際には5歳児は男女別の部屋で着替えています。幼児には、命の安全、尊厳教育、として看護師がプライベートゾーンの話をしています。保護者には園だよりやドキュメンテーションでプライベートゾーンなどの園の取り組みを伝えています。子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等の整備が期待されます。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
パンフレット、ホームページで園の情報を利用希望者等に提供しています。パンフレットはイベント参加時に配布しています。パンフレット、ホームページには保育内容や教育・保育の流れ、年間行事予定、園の建物などが写真とともに掲載されています。利用希望者等からの問い合わせには随時対応しています。園見学は随時受け付けており、希望を聞いて日程や時間を決めています。同じ時間帯に重ならないよう1回、一組とし園長或いは主任がパンフレットを用いて丁寧に説明しています。パンフレットは適宜見直しています。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>新入園児に対しては、重要事項説明書を事前に送り、目を通して頂いてから新入園児説明会へ参加して頂くようにしています。重要事項説明書を用いて、理念や方針、保育内容、料金等について説明し、保護者からの質問に答え、同意書を取っています。入園説明会では、個別に聞き取りも行なっています。説明にあたっては保育室や持ち物の見本を見せるなど、保護者がイメージできるような工夫をしています。保護者のその後の問い合わせにも随時対応しています。入園後に変更があった場合には、おたよりや口頭で説明しています。利用料金等重要な変更事項の場合には同意書を取るようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>途中で転園する子どもに対しては、引継ぎ文書等はありませんが、保護者の承諾が得られれば対応する準備は整えています。また、文書等では作成していませんが、転園してもいつでも相談できる旨を子どもや保護者に伝えていきます。卒園日に口頭ですが「いつでも遊びに来ていいよ」などと伝え、関係性が維持されるように努めています。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>職員は日々の関わりの中で、子どもの言葉や表情、反応などから満足度を把握しています。保護者の満足度は、送迎時の会話や連絡ノート、行事毎のアンケートや年度末の保護者アンケート、懇談会、個人面談などで把握しています。個人面談・懇談会は年2回開催しており、日程が合わなかった家庭も別日で振り替え、漏れの無いよう心掛けています。行事ごとの企画書がファイルされており、アンケートの分析結果を含めた振り返りを実施し、次につなげています。年度末には保護者アンケートを実施し、分析結果を自己評価結果に反映し保護者に公開しています。日頃の子どもの様子を見てみたいとの保護者の声を受け、年2回、保育参加・参観の場を設けました。</p>	
(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>相談・苦情解決責任者は園長、受け付け担当者は主任保育士で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決・第三者委員会の体制を重要事項説明書に記載するとともに、玄関に掲示し、入園時に保護者に説明しています。苦情の内容、経過、結果を苦情相談受付記録に記載しています。苦情に関しては、複数人で迅速に対応することになっています。苦情内容および解決の結果は、ホームページに掲載し公表しています。今年度は運動会のあり方について保護者から意見が出されています。園としての方針、親子で楽しむ良さを折に触れ説明すると共に保護者の子どもの踊り（ソーラン節）を見たいという意見に対して、別の機会（サプライズとして）で踊りの場を設ける企画を立てています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>	
<p>第三者委員2名の氏名と連絡先を重要事項説明書に記載すると共に掲示し、保護者が直接申し立てることができるようにしています。外部の相談窓口として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会と横浜市福祉調整委員会を紹介しています。連絡ノート、保護者アンケート、送迎時の会話など、保護者が意見を言える機会を複数設けています。保護者からの相談にはいつでも対応し、職員二人以上の対応を行なっています。必要に応じて個別面談を別日に設定し、事務室（あひるルーム）で落ち着いて相談できるようにしています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>	
園に関わる全ての職員は、朝夕の送迎時には保護者とコミュニケーションを取り、保護者が相談しやすい雰囲気作りをしています。保護者から相談等を受けた職員は、主任、園長に伝えると共に昼ミーティング、伝達ノート等で職員に周知しています。必要に応じて検討会を行ったり、個別面談を行ない面談記録の作成をしています。相談等に関しては、基本2名以上で対応し、主任・園長に相談しています。時間を要する相談は後日、着座にて対応するようにしています。マニュアルの定期的な見直しもありますが、今年度はマニュアルのバージョンアップを図っているため、他のマニュアルと共に順次見直しを行なっています。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>	
リスクマネジメントの責任者は園長で、危機管理、安全対策・事故対応などの安全管理マニュアルを整備しています。緊急時連絡体制が各クラスにおいてあり、職員が協力して対応するようになってきました。園内で起きたヒヤリハット事例や他園で起きた事例を基に、子どもが安心して眠れるよう午睡中の室内の明るさを調整したり、カーテンのある方には頭を向けて寝ない等の改善策に取り組んでいます。様々な事例をミーティング、職員休憩室に置いてあるノートなどで共有し、注意喚起しています。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
感染症対策の責任者を園長、実施責任者を看護師となっています。「保育所における感染症対策ガイドライン」を基に作成された感染症対応マニュアルがあり、感染症の対応や対策をしています。年度始めと感染症流行前に嘔吐処理研修を行なっています。感染症が流行り始めた時には、消毒液の濃度を上げたり、消毒頻度を増やしたり、30分に1回5分間の窓の開放を推奨しています。保護者に対しては入園時に登園停止基準や感染症の対応について説明しています。感染症が発症した時には掲示により、感染症名、発生クラス名、人数、症状、登園許可証の有無等を記載し、保護者に周知しています。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
園長を責任者とした緊急時防災組織体制表を作成しています。年間避難訓練計画を作成し、火事や地震等を想定した訓練を毎月実施しています。園では、水、非常食米、缶詰など3日分の備蓄を行ない、入れ替えるタイミングで給食として提供し、子どもたちが非常食を知る事ができるようにしています。備品としては非常時調理セット、アルミシート、簡易トイレ、自家発電機などを用意しています。食品に関しては調理室が管理者となっています。子ども、保護者及び職員の安否確認に関し明確な連絡方法が定められていません。伝言ダイヤルや保育業務支援システムを利用するなど複数の連絡手段を確保することが望まれます。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント>	
保育を実施するにあたり、園独自のマニュアルや手順書を作成しています。マニュアルは使いやすいように分冊化したりチャート化したうえで、クラスに掲示、配置し、職員がいつでも確認できるようにしています。園は、一人ひとりの子どもが主体性をもって行動できる、自分で考える事ができるを大切にしており、子どもの意向や発達、状況を職員全員で見守ることができるようになっています。子どもの様子に合わせて、子どもが疲れているようだから部屋で遊ぶ、など保育実践は画一的なものとはなっていません。子どものプライバシー保護について、実践していますが、マニュアル等への記載はないので、職員の意識統一のためにも文書化していくことが期待されます。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画の作成時に向けて年度末から、マニュアルの見直しを定期的に行なっています。今年度は園独自のマニュアルについての、バージョンアップを図り、主任、担当者（栄養士、看護師、係担当職員）と若手の職員で順次改定しています。また、保育の中でマニュアルに齟齬が出た時にミーティングや職員会議等で話し合っています。今年度の大きな変更として発達記録の書式変更が行なわれています。記載期間が短すぎると内容に変化がない事から、幼児クラスは1年を2期に、乳児クラスは4期に分けています。ヒヤリハットについては別紙記載であったものを日誌に記載することになっています。保護者の思いや声は送迎時やアンケートで聞いています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画の作成責任者は園長、主任で、全体的な計画に基づき、各クラスの担任が年間指導計画、月案、週案を作成しています。乳児および障がいなど特別な配慮の必要な子どもには個別指導計画を作成しています。子どもの個々の状況は、入園時面談記録、家庭環境調査票の情報や入園後の発達記録を通じて、クラスの中で話し合い、計画を作成しています。計画作成にあたっては、看護師や栄養士など専門職の意見も反映しています。また、横浜市北部地域療育センター、民間の児童発達支援事業所、区役所などの関係機関の意見も反映しています。作成された指導計画は、職員会議で報告するとともに、タブレット上で全職員で共有しています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画については、年間指導計画は四半期ごと、月案と個別指導計画は毎月、週案は毎週見直しています。日々のクラスミーティングで子どもの姿について話し合い指導計画の見直しに繋げています。子どもや保護者の状況に変化があった場合には、都度関係する職員でケース会議を実施して共有し、計画、対応の見直しをしています。変更時は週案に×を付け新しい予定を書き込んでいます。変更した内容はクラスリーダーから園長、主任に伝え、各クラスが情報共有できるようにしています。保育、支援が十分でない状況等は、日誌の振り返り欄に記録して次回に生かしています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの生育歴や家庭の状況を家庭環境調査票、児童票、園児健康台帳、等に記載するとともに、入園後の子どもの成長・発達の様子を発達記録等に記録して管理しています。記録の記載方法については、園長、主任、リーダーが指導しています。毎日のミーティングや定例の各種会議、会議録、伝達ノート、職員休憩室に置かれているノートなど、複数の方法を用いて情報共有に努めています。また、保育業務支援システムを導入し、各クラスにタブレットを設置し情報共有を図っています。ただし、様々な働き方の職員、施設の構造上の問題もあり、園では情報共有を課題ととらえていて、さらなる伝達の工夫が必要と考えています。一人ひとりの職員が自分のクラスのみならず園全体のクラス運営、子どもの様子を共有できることを目標としています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報の収集、管理、廃棄、開示、漏えい時の対応などについて記載した個人情報管理規定を整備しています。記録管理の責任者は園長で、個人情報に関わる書類やタブレット、USBなどは施錠できる各収納場所に保管し、外部への持ち出しを禁止しています。保護者に対しては、重要事項説明書に記載し、入園時に説明し、同意書を得ています。職員には、入職時に誓約書を取っていますが、今年度はホームページ掲載のプライバシーポリシーを各自読んだうえで誓約書の提出を受けています。今後は、職員に対して教育や研修を行ない、個人情報保護規定に関する意識統一を図ることが望まれます。</p>	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は児童憲章、保育所保育指針、法人の経営理念、保育方針などの趣旨を踏まえ、園の目標、保育方針と合わせて、子どもの最善の利益を第一義に作成しています。次年度の計画作成前に、主任が各会議で職員の意見を集め、見直しを行ない、職員に確認を取っています。会議、自己評価を基に見直しするもの、継続するものを洗い出し次年度に生かしています。今年度は高齢者が多い地域という事もあり、園児と高齢者の交流と子どもの心の成長、感じる力を育てる等を全体的な計画に入れていきます。全体的な計画は、子どもの発達過程、家庭状況、地域への支援、地域行事への参加などの地域交流、等が盛り込まれています。園目標にある「よく食べ、よく寝、よく遊ぶ子」を踏まえ食を営む力の基礎作りにも力を入れ、栄養士、職員による食育計画、栽培計画も作成されています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保育室にはエアコン、空気清浄機、加湿器を設置しています。夏は26度～28度、冬は20度～23度、湿度を60%に設定するようにしています。窓は30分毎に5分開けることを推奨し、園内の感染症予防に努めています。福祉員や職員によって毎日の清掃を行なうと共に看護師の指示で消毒を行なっています。特に感染症発生時には消毒薬の濃度を上げ、おもちゃや備品の消毒を頻繁に行い施設内の衛生管理に努めています。施設内は、子どもが走りこむことがないようにテーブルを置いたり、生活をj考て家具を端に設置しています。手洗い場・トイレは改築され明るく清潔で子どもが利用しやすい環境となっています。現在は廊下やマットを使用してクールダウンの対応を行なっていますが、子どもが自分で選んで静かに落ち着ける、安心感のあるスペースを設けることが望まれます。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>入園時の提出書類、入園面談から子どもの家庭環境、生育歴等を把握しています。面談には、必要に応じて担任、園長、主任、看護師、栄養士が順次同席するなど、保護者が安心して相談できるような配慮を行なっています。面談記録はクラスで共有すると共に、クラスミーティング、職員会議、非常勤会議等を通して、職員全員で子ども一人ひとりの状況を把握して保育にあたっています。入園後は毎日書かれる保育日誌、伝達ノート、発達記録、職員会議等で子どもの様子や家庭の状況を把握し一人ひとりの子どもを把握し子どもに合わせた保育を行うようにしています。表現する力が十分でない子どもに対しては、代弁したり、子どもが選択できる声掛けを行ない、子どもの意欲を引き出せるようにし、子どもが安心して動くことができる雰囲気を作っています。職員会議では危険な時、他者を傷つける時等の場面以外では「ダメを言わない」保育を行なうことを話し合っています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画、月間指導計画には年齢、発達に合わせて必要とする生活習慣の習得内容を記載しています。食事、排泄、睡眠等乳児の基本的な生活習慣は一人ひとりの子どもの状況・発達に合わせて個別指導計画の中に落とし込んでいます。年齢の発達に合わせた生活習慣を作るため、「登園に合わせて、朝起きる」ことを保護者に伝えています。園目標の「よく食べ、よく寝、よく遊ぶ子」が実現できるよう、しっかり体を動かして遊んだ後、おなかをすかせた状態で食べるなど、生活リズムの積み重ねを行なっています。また、子ども自身が自分のロッカーを管理できるように促しています。職員は、足りないものを確認したり整理整頓をするなど子どもの様子を見守ることで、子どものできる事を増やしています。必要に応じて、看護師や栄養士から生活習慣の大切さを説明したり、絵本を読むなどして、子どもの理解が進むようにしています。</p>	

	第三者評価結果
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>各保育室は子どもの目線に合わせた棚に子どもの興味をひくおもちゃを用意したり、畳やマットを敷きコーナーを設置したりして、子ども自身が選んで遊べる環境を整えています。園外保育の時間を多くとり、子どもが自然の中で四季を感じ、心の感性を育てることができる様に園庭や畑に多くの実のなる木やバケツ稲、綿、野菜などを植えると共に近くの公園に出かけて虫を捕ったり、葉っぱを集めて遊んでいます。クラスの活動前に子どもたちから遊びたいことや遊びたい場所等を聞いています。子どもたちの声を集約し2,3のグループに分け、子どもたち自身で自分がやりたいこと選べるようにしています。子どもたちの様子は職員会議やミーティングを通して職員全員で共有するようにしています。</p> <p>子ども同士のトラブル時には、子ども同士が話し合っ仲直りできるような仲立ちを行なっています。職員は子ども同士のやり取りを見守りながら、危険が及ぶ場合にはすぐに止めに入りますが、お互いの話を聞いたり、職員の考えを伝えています。双方の思いを受け入れた上で、隣に座って諭すこともあります。</p> <p>園では、食育の一環として、子どもたちから育てたい食物を聞き、キュウリ、ピーマン、トマト、ジャガイモ、赤しそ、なすなど多種にわたり育てたり、ゆず、ブルーベリー、夏ミカンなどの世話をしています。育てた野菜やとれた果実を使って、日本の食文化や伝統に関心が持てるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育室は、畳スペースと床スペース、安全を考慮してサークルで区切った部分からなっています。床スペースでは食事をしない、午睡は畳スペースで行なっています。職員は緩やかな担当制保育(全員)を実施し子どもとの愛着関係を築けるようにしています。職員は子どもの言葉、表情、泣く、怒るなどの生理的欲求を受け止め、子どもが安心して過ごせるように話しかけたり、抱っこしたりおんぶするなどしています。様子を見て午前寝を取り入れたり、早めのご午睡を入れるなど、個々の子どもの生活に合わせた保育を実践しています。子どもに寄り添うことで、子どもが安心して園での生活が送れるよう職員間で常に声を掛けあい、子どもの安全を守っています。</p> <p>送迎時のコミュニケーションや連絡ノート、ドキュメンテーション、懇談会、個人面談などのやりとりで保護者に子どもの日々の様子、離乳食、食具などについて伝えると共に保護者の思いを聞くようにして、家庭との連携を密にしています。得られた情報は職員間で共有すると共に必要に応じて面談に繋げています。</p>	
	第三者評価結果
A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳児未満の保育において、個別指導計画を基に一人ひとりの発達段階を話し合い、それぞれに合う保育を進めるようにしています。子どもの好きな木製レール、ままごと、ブロック、車などを低い棚の中に置き、子どもが自由に手に取って遊べる環境を作っています。また、職員は自我の芽生え始めた子どもたち同士のトラブルを未然に防ぐため、子ども同士の距離間を大切に、言葉での仲立ちを図っています。かんだ時には「イタイイタイだよ」「やだよ」と子どもが分かりやすい言葉で伝えています。自我の育ちを促すと共に友だちとのかわりが上手くできるように手助けをしています。「○○ちゃん、おいしそうだよ」など他の子どもに意識を向けたり、同じ遊びの仲立ちをしています。</p> <p>保護者には連絡ノートやドキュメンテーションの配信を行ない子どもの様子を伝えています。送迎時には、その日に子どもが興味を示したこと、個人面談では保護者の心配事を一緒になって解決する等保護者とのコミュニケーション向上に努めています。</p>	
	第三者評価結果
A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちは各年齢の保育室がありますが、縦割りの活動も積極的に取り入れています。活動を行なう前には子どもに何がしたいか聞いています。散歩時には3歳児と5歳児が手をつないだり、サッカーを一緒にしたりしています。3,4,5歳でサッカーを行う時には「3歳の子には難しいから、手を使ってもいい事にしようか」などのルール変更の案が子どもから出されたりしています。ままごと遊び、粘土遊びからお店屋さんごっこに発展しています。散歩でサワガニを捕ってきた時には、全員で名前を考えたり、飼い方をみんなで相談しながら飼っています。職員は「○さんは○○言っているけど、どう？」などとアドバイスすることはありますが、それぞれの活動ではそのことが得意だったり好きな子どもがリーダーシップを取り皆をまとめています。</p> <p>子どもたちが大根の収穫体験をした時には保護者も参加し、子どもと共に四季を感じてもらっています。</p> <p>小学校の教諭が保育参観に来て子どもの普段の様子を見たり、年長児が1年生の運動会の練習を見学し、小学校の様子を知る機会をつくっています。卒園時には保育所児童保育要録を基に対面で引継ぎを行ない、園の様子や子どもの様子を伝えています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント>	
園は山斜面を利用した3階建ての建物が2棟連結した建て方になっており、体に障がいのある子どもには使いにくい構造となっています。障がいのある子どもに対して、保護者の状況、意向を確認し、看護師、横浜市北部地域療育センター、児童発達支援センターの助言を取り入れて、月間指導計画を作成し、週、月ごとに評価を行なっています。個別支援計画には子どもの様子を毎日記録し子どもの状況が分かりやすいようになっています。必要に応じて連絡帳にて様子を伝え、園との信頼関係を構築すると共に送迎時にはコミュニケーションをしっかりととり、保護者の様子によっては個人面談を設定し、保護者の不安を解消するように努めています。職員は子どもの状況や療育機関等のアドバイスをクラスで話し合ったり、ミーティングや職員会議で職員全体で共有し、子どもが安心して過ごせるように配慮しています。職員はキャリアアップ講習、緑区や療育センターの行なう発達に関するZOOM研修を受講し、子どもに必要な知識や情報を得ています。	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
年間指導計画、月間指導計画に「長時間にわたる保育欄」を設けています。年間指導計画には年齢に合わせた子どもの状況に配慮した長時間保育の内容を記載し、月間指導計画には季節に合わせた長時間保育の配慮事項となっています。 朝夕の職員と情報共有ができるように伝達ノートを活用し保護者に子どものその日の活動、遊びの様子等の情報が伝わるようにしています。また、16時30分には、ドキュメンテーションを保育業務支援システムを使い発信し、お迎え前に保護者が園での子どもの様子が分かるようにしています。朝夕の保育時間には、0歳児、乳児、幼児の小グループに分かれ、それぞれの年齢にあったリズムで過ごせるようにしています。朝、保護者から聞き取った、子どもの状況に応じて、早めに食事をとったり、本人が好きな場所で眠ることができるようにしています。疲れがトラブルにつながるが多いことから、夕方の保育では、部屋遊びを中心とした絵本、パズル、机上遊びなど子どもが静かに過ごすことができるようにしています。	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント>	
全体的な計画に「小学校との連携」欄を設け、「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」への理解を深め、一人ひとりの育ちを支援する。園児と児童の交流を通じて、小学校生活に期待感を持てるような学びの接続を図る。と謳い子どもの就学に向けての準備を行なっています。園では、5歳児クラスの4月の懇談会で年長児の小学校訪問を話すと共に個人面談（秋）では保護者の就学への疑問や悩みを聞きとり、相談ののったり不安の解消に努めています。職員は接続期研修プログラムや架け橋カリキュラムデザインシート（幼児期の終わりまでに育って欲しい姿）研修に参加し子どもがスムーズに小学校への移行ができるよう配慮しています。5歳児クラスが小学校訪問を行ない小学校の様子を見て、小学校の生活がスムーズに送れるよう支援しています。5歳児担任が作成した保育所児童保育要録は園長、主任の確認を受け、小学校に送付した後、必要に応じて小学校教諭と引継ぎの時間を設けています。	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
山百合会健康管理マニュアルがあり、看護師が中心となって健康管理を行なっています。保育中の体調悪化には、保護者に連絡し相談の上、お迎え時まで個別に見守りながら休ませています。子どもの1日の様子の変化は伝達ノートや休憩室ノートで職員に周知しています。既往症や予防接種等の健康情報は、入園時に保護者から提出された内容を看護師が健康の記録に転記しています。入園後は年度末の懇談会で保護者に提出してもらった内容を同様に看護師が記録に反映しています。毎月の保健日より園だよりの中で保健行事や方針を保護者に伝えています。 乳幼児突然死症候群に対しては、0歳は5分、1歳児10分に1度プレストレッチし記録しています。ベビーベッドを使っている子どもには体動センサーと目視のダブルチェックをしています。3月、年度初めなど、年2回以上、職員会議でSIDSの研修を行ない、職員の意識統一と注意喚起を行なっています。	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>年2回健康診断、歯科検診を行なっています。結果は看護師が健康の記録に記載すると共にクラスミーティングで職員間の共有をしています。当日中に保護者に山百合会独自の「内科健診結果のお知らせ」、横浜市指定の「歯科健康診断結果のお知らせ」を渡しています。歯科検診の結果によっては、保護者に歯磨きを奨励しています。</p> <p>検診結果にかかわらず、風邪が増えた時には、看護師が手洗い指導を行なっています。また、冬には、子どもの皮膚疾患対策として、保護者の了解を得た上で保湿ローションを塗布し、予防的スキンケアを行なっています。また、保湿ローションの塗布方法について、看護師が、ドキュメンテーションで分かりやすく説明し、職員が適切に塗布できるようになっています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育所におけるアレルギー対応ガイドラインに沿って山百合会の食物アレルギー対応マニュアルを作成し、アレルギー疾患のある子どもに対応しています。アレルギー疾患のある子どもには、医師の診断書と「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい全職員で共有しています。保護者からは月1回献立に対する同意書ももらっています。アレルギー疾患のある子どもへの食事の提供は最初に配膳し、別テーブル、専用トレイのラップの上に対応内容を表記しています。アレルギー疾患の子どもには除去の有無にかかわらずお代わりは原則としてしない、等決まっていますが、園として、給食に卵は使用しない、卵を使っていないマヨネーズを使用するとしているため、現在はアレルギーに対応する必要のある子どもはいません。食物アレルギーの研修には、給食室、担当クラスにアレルギー疾患の子どもがいる職員を優先的に研修が受けられるようにしています。宗教食（ハラル）の提供、アレルギー疾患のある子どももいることから、保護者には園内への食べ物の持ち込みをしないよう重要事項説明書で説明したり口頭でお願いしています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画の「食を営む力の基礎」欄を基に各年齢の年間食育計画、子どもの思いを取り入れた栽培計画を栄養士と職員が話し合って作成しています。子どもが苦手なものも食べることができるよう、喫食量の少ないクラスには、栄養士が昼食に参加し、「いっぱい切ったんだよ」「何が入ってると思う？」など、子どもが食事に興味を持てるような話しかけを行なっています。大根の収穫を親子で行なったり、子どもたちが掘ったばかりのジャガイモを午後のおやつで提供したり、梅シロップを作ったり、収穫した野菜をクラスで洗ってホットプレートで焼くなど、子どもが食材に興味を持ち、興味が食文化に繋がるようにしています。食器は強化磁器を使い、年齢にあった食具を用意しています。持ちやすいスプーンや縁が立ち上がった皿、大きい皿など子どもが無理なく食べられるよう配慮しています。保護者には、新入園児については必ず試食会を行なう、運動会やフェスティバル、懇談会等ではさつまいもやブルーベリーのマフィンなどの軽食を提供し、保護者も食への関心が高まるようにしています。また、親子クッキングを行ない保護者も子どもと一緒に楽しむことができますようにしています。レシピはネット配信を行ない、子どもの好きなものを自宅でも食べる事ができるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>提供する献立を変更することはありませんが、子どもの体調に合わせて、提供されている牛乳やミカンなどを食べ控えるように勧めることはあります。職員は残食調査や給食会議等で子どもの好き嫌いは把握していますが、日々の給食時にクラスに入って子どもの表情を見たり、新しいメニューを取り入れた時には必ず子どもの感想を聞いています。食べる量の増えないクラスには頻繁に出かけ、子どもの様子を見ています。幼児クラスでは保育士に子ども自身で「このぐらい」とご飯の量を指定し、よそってもらふことで、残食が減っています。また、子どもが栽培した野菜を使うことで子どもが興味をもって、少しでも食べてみようという気を引き出すようにしています。行事食を提供するにあたり、日本の伝統行事を大切に、七夕、節分、ひな祭り、お祝い膳など行事食を食べる意味を子どもたちに伝えていきます。郷土食の提供も行なっており、献立の意味や地域の説明を掲示しています。宗教食（ハラル）にも対応しています。給食室には衛生管理マニュアル、衛生チェック表を掲示し給食室内の衛生管理を適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳があり、家庭での食事、排泄の様子、子どもの家での様子などを保護者と情報交換を行なっています。連絡帳は園が作成した最低限必要な項目を基に保護者が必要とする項目を加えたものとなっています。園では日々の活動をドキュメンテーションにし、毎日16時30分に発信しています。保護者は園に迎えに来る前に子どものその日の様子を確認することができるようになっています。保護者は保育参加、個人面談、フェスティバル、ドキュメンテーションなどを通して、子どもの成長を園と共有できるようになっています。また、クラスだよりには今月の目標や子どもの様子(写真)を掲載し保育の意図や保育内容について保護者が分かりやすく、理解を得る事ができるようにしています。子どもの送迎時や面談時に保護者から得た情報は伝達ノートや休憩室ノート、発達記録、個人面談記録に記載し、職員全員で共有できるようにしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時のコミュニケーションを大切にし、保護者に声をかけ色々な話が聞き出せるようにしています。聞き取った内容はミーティングで共有し、子どもの一日の活動のつながりを確認したり、職員間の動きの確認をしています。保護者の様子の変化や困りごとがありそうな場合には面談の機会を設け複数で対応し、園全体で相談内容に取り組むようにしています。相談内容は、個人面談記録、苦情相談受付記録を作成すると共に伝達ノートに記載し全職員で共有するようにしています。保護者の都合で夜遅くしか面談できない場合には、可能な限り対応するようにしていますが、一旦保留にし、別日を設定し複数で話を聞くようにしています。職員は保護者が安心して子育てができるように、子どもの寝ている時間を利用して、クラスミーティング、係ミーティング、給食と食育の連携など園としてできることを話し合っています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待防止に関するマニュアルがあり、虐待の定義、発見の仕方、保護者、子どもの支援方法、緊急時の対応などが記載されています。職員は送迎時の保護者との会話や様子、保育中の子どもの様子から違和感を察知した場合、園長、主任、看護師に伝えと共に看護師と一緒にチェックすることになっています。0~2歳児に関しては、着替えの時にチェックを行ない、3歳児からは適宜体のチェックを行なっています。園では幼児クラスに関しては、着替えを子どもの意志によって行なっているため、スキンケアのために行なう保湿ローションを塗布するタイミングで体のチェックを行なっています。必要に応じて横浜市北部児童相談所、緑区子ども家庭支援課、理事長に連絡を入れるとともに対応について話し合っています。担任は、保護者に「何かあったらすぐ話して」などの声掛けを行ない保護者に寄り添うようにしています。保護者の状況に応じて、保護者が土曜保育や延長保育を利用できるようにし、保護者が心身ともに休めるようにしています。マニュアルはありますが、マニュアルに基づく研修は行なわれていません。マニュアルの研修を行ない、職員の統一した意識、知識を持つことが望まれます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>年間指導計画、月間指導計画、毎日の保育、年間食育計画、など日々の保育実践においては、計画の終了時に関係職員で計画に対する自己評価を行ない次の計画に反映させています。園の方針として、子ども自らの発言、発案、行動ができるようなねらいに沿って、保育が実施されているかを確認しています。ねらい、目的は各計画、各行事に設定され、園だより、クラスだよりに記載し保護者に伝えていきます。各計画、保育日誌には子どもの様子が書かれ、計画がねらいに沿って実施されるための環境構成、配慮事項につながっています。今年度は目標管理シートを使用せず、園長、主任が年度初めの面談で、各々の職員に期待する役割、園としての思いを伝えていきます。11月頃行なう面談では、職員から進捗状況、成果を話し合っています。職員の進捗状況、成果は個別対応になっており、保育所全体の保育実践の自己評価には繋がっていません。職員の自己評価が保育所全体の自己評価に繋がることを期待されます。</p>	

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2025年9月29日～10月10日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、Webフォームに入力、または保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、返信用封筒で郵送、にて回答を回収。
- 3、回収率 57.7%（78枚配布、45枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…9人、1歳児クラス…6人、2歳児クラス…7人、3歳児クラス…6人、4歳児クラス…6人、5歳児クラス…11人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて80.0%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問3（日常の保育内容／遊び）「園のおもちゃや教材について」など2項目、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」、計3項目が **100.0%**です。
- ・問2（入園児の状況）「入園前の見学や説明など園からの情報提供」など2項目、問4（日常の保育内容／生活）「給食の献立内容」など2項目、問7「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」、計5項目が **97.8%**です。
- ・問2「入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴、保護者の意向を聞くなどの対応」など2項目、問3「クラスの活動や遊びについて」など2項目、問4「お子さんの体調への気配りについて」など2項目、問7「あなたのお子さんが大切にされているか」、計7項目が **95.6%**です。

○一方、不満の割合が10%以上あったのは、問6（保護者との連携・交流）の「送り迎えの際や連絡帳等でのお子さんに関する日常的な情報交換について」17.8%、「園の行事などの子どもの成長をみる機会について」11.1%です。

○総合的な満足度は、「満足」53.3%と「どちらかといえば満足」42.2%をあわせ **95.5%**となっています。

○自由意見欄には、園の様子や感染症等の情報提供や行事に関する要望等のほか、「のびのびと遊んで学んでいる」「いつも穏やかに対応してくれる」など感謝の声がありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2025年9月29日～10月10日

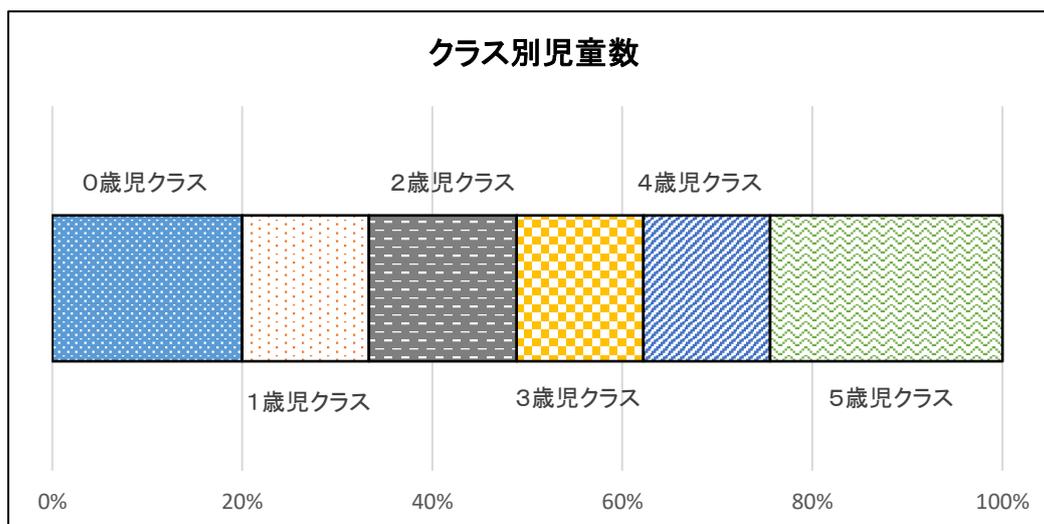
回収率：57.7%（回収45枚／配付78枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
45	9	6	7	6	6	11	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

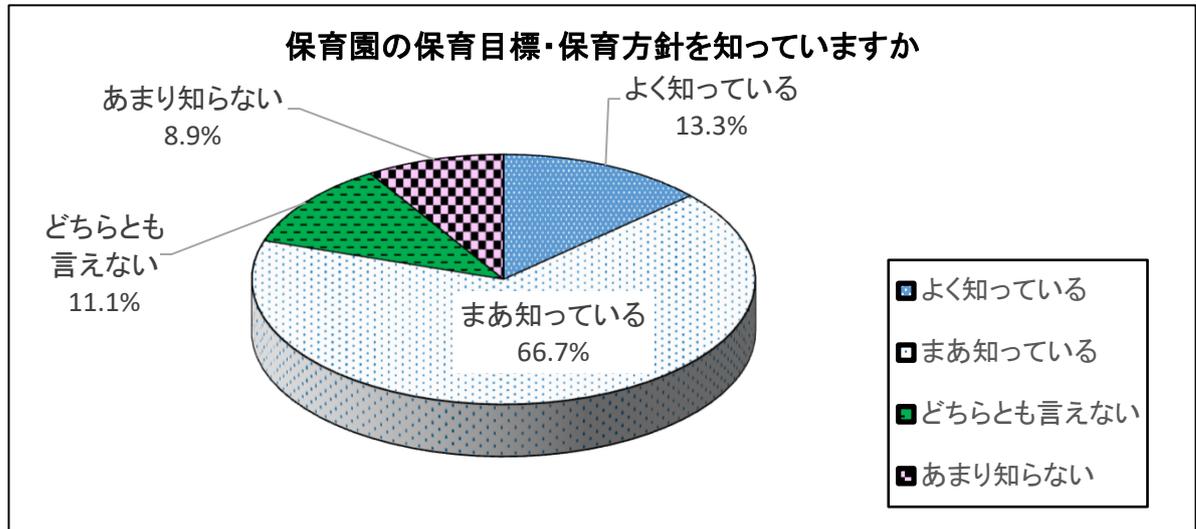


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 この園の保育目標・保育方針をご存じですか。

	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	13.3%	66.7%	11.1%	8.9%	0.0%	100.0%

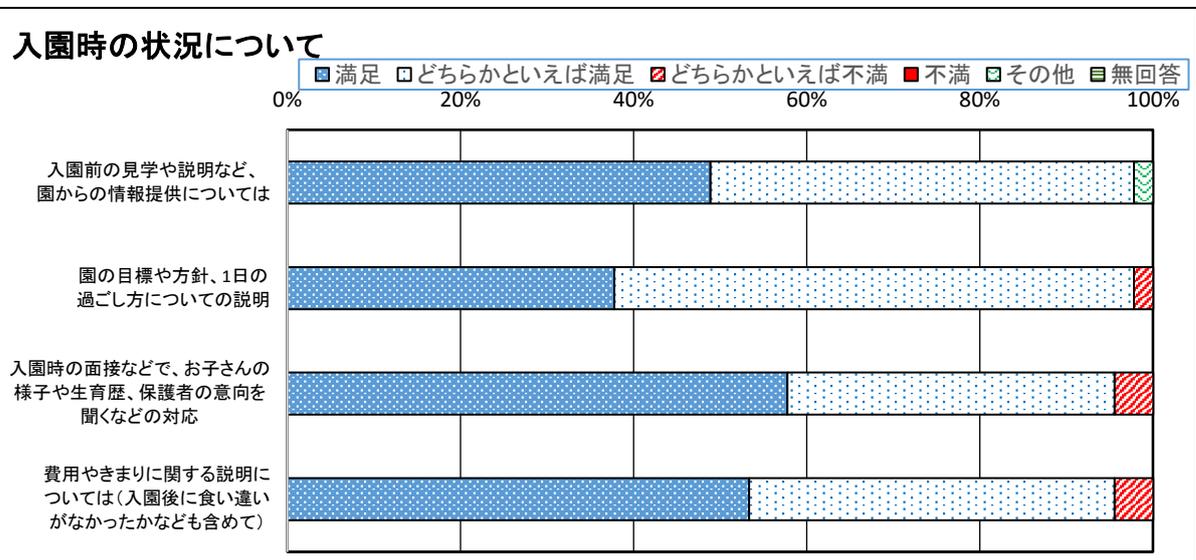
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



■ 保育園のサービス内容について

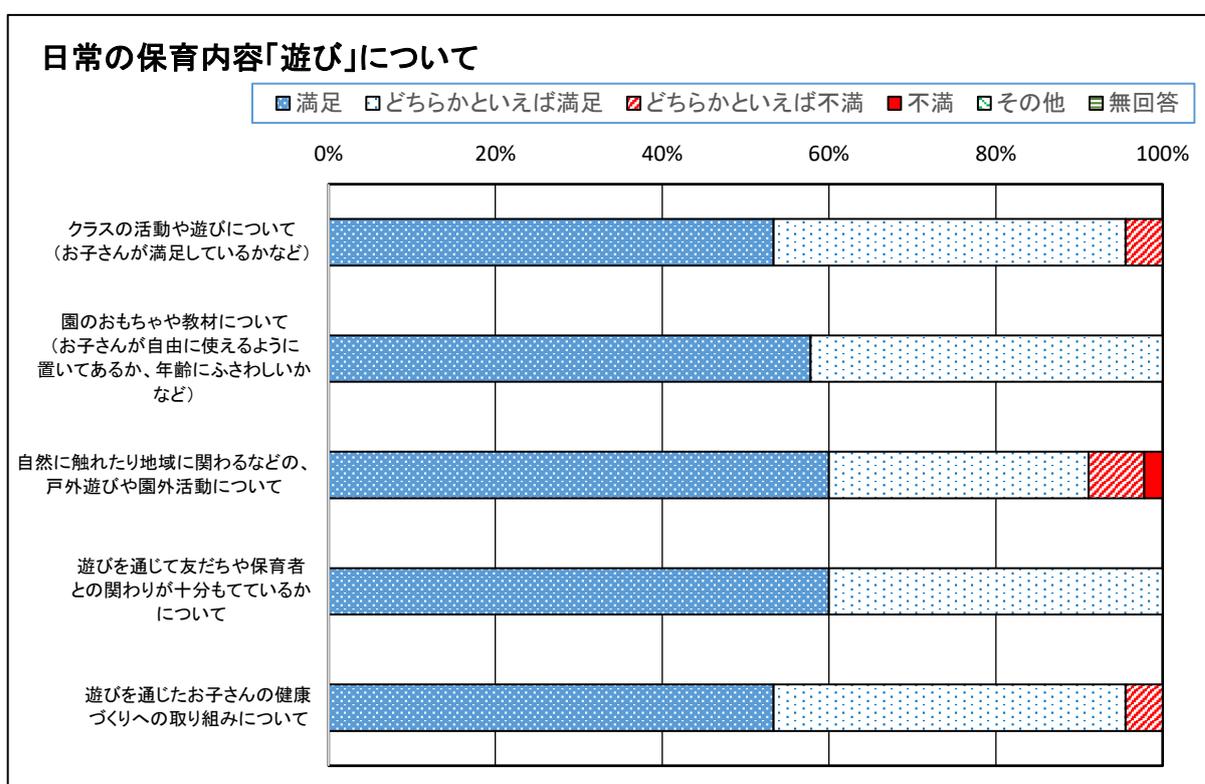
問2 入園時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
入園前の見学や説明など園からの情報提供	48.9%	48.9%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
園の目標や方針、1日の過ごし方についての説明	37.8%	60.0%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴、保護者の意向を聞くなどの対応	57.8%	37.8%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	53.3%	42.2%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



問3（日常の保育内容）「遊び」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
クラスの活動や遊びについて （お子さんが満足しているかなど）	53.3%	42.2%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材について（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	57.8%	42.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、戸外遊びや園外活動について	60.0%	31.1%	6.7%	2.2%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて	53.3%	42.2%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

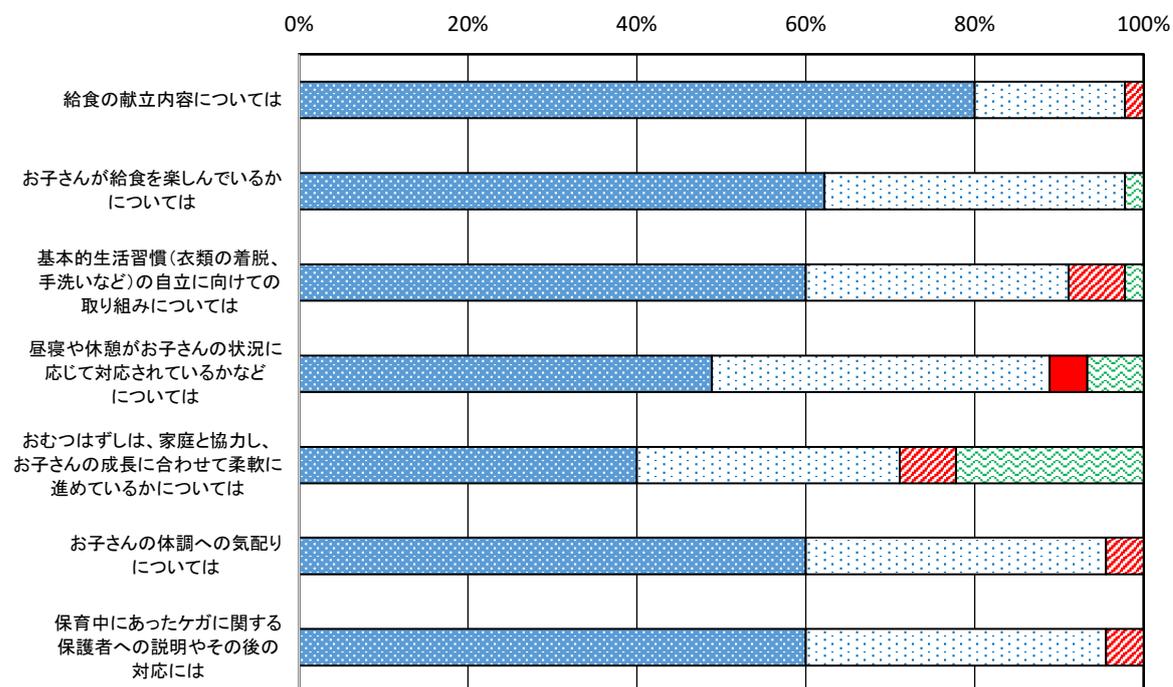


問4（日常の保育内容）「生活」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
給食の献立内容については	80.0%	17.8%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	62.2%	35.6%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	60.0%	31.1%	6.7%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	48.9%	40.0%	0.0%	4.4%	6.7%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	40.0%	31.1%	6.7%	0.0%	22.2%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	60.0%	35.6%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	60.0%	35.6%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

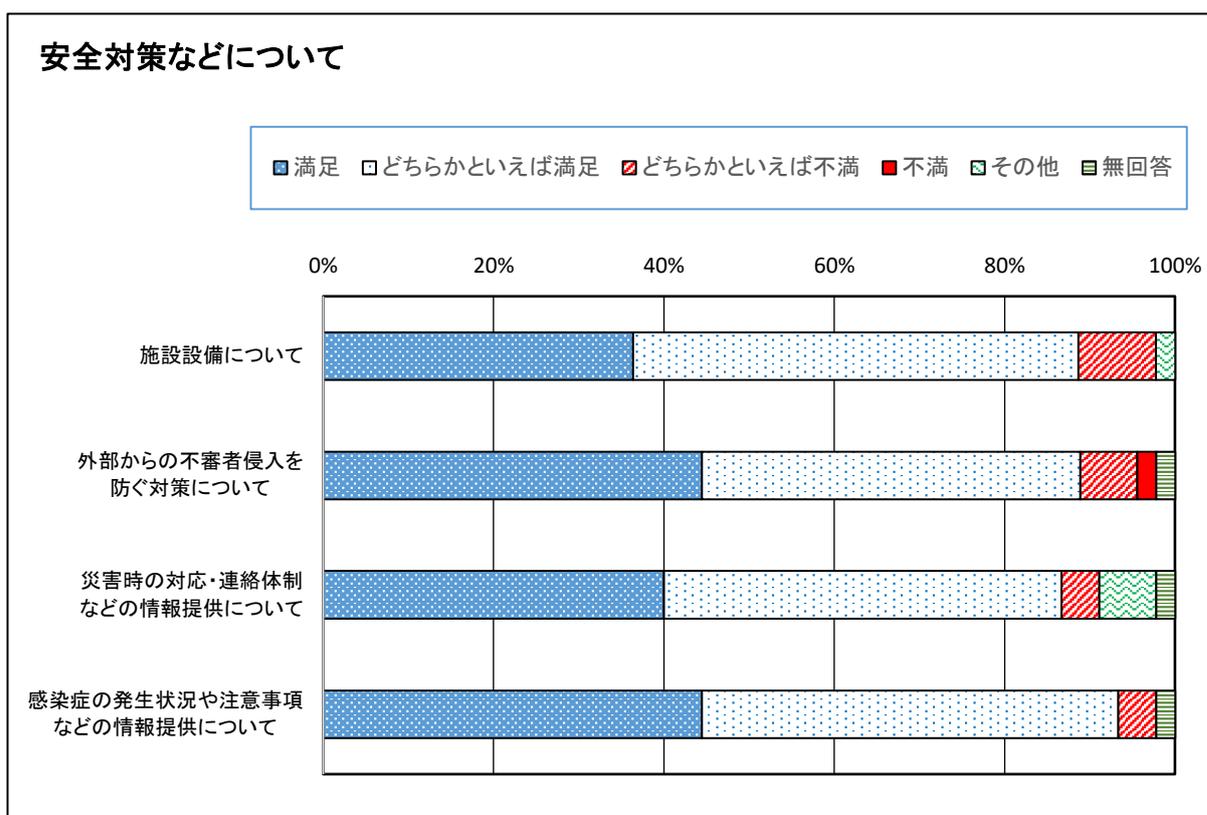
日常の保育内容「生活」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 〇 無回答



問5 保育園の安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
施設設備について	35.6%	51.1%	8.9%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策について	44.4%	44.4%	6.7%	2.2%	0.0%	2.2%	100.0%
災害時の対応・連絡体制などの情報提供について	40.0%	46.7%	4.4%	0.0%	6.7%	2.2%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について	44.4%	48.9%	4.4%	0.0%	0.0%	2.2%	100.0%

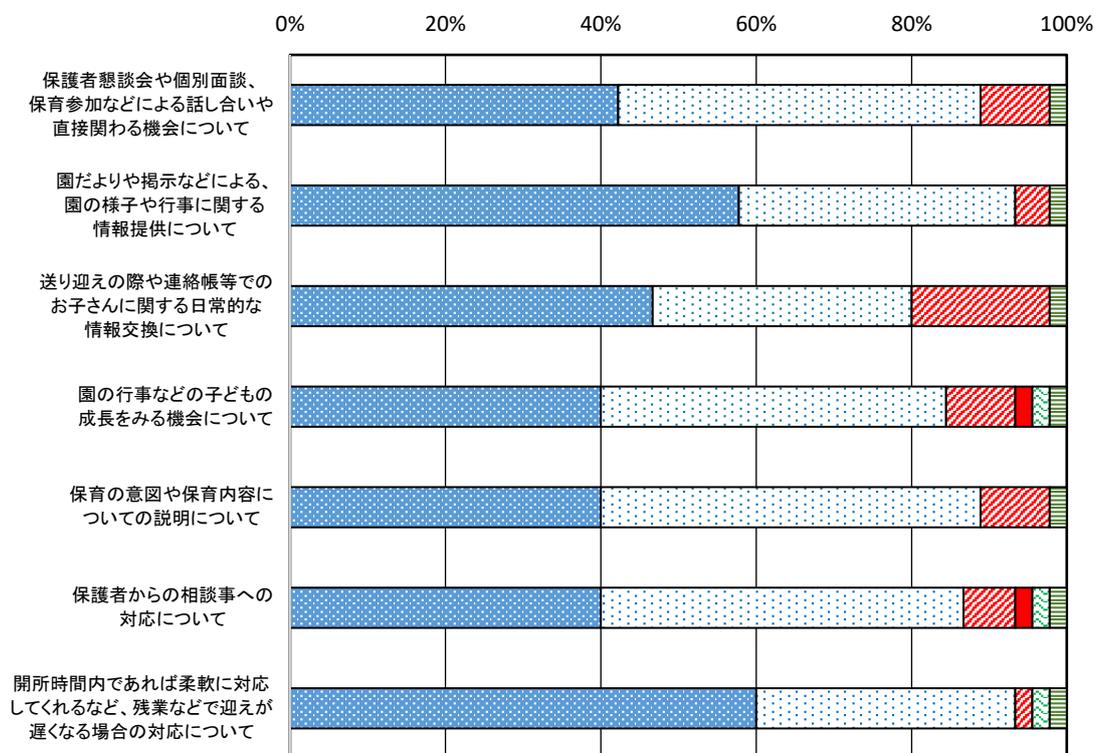


問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
保護者懇談会や個別面談、保育参加などによる話し合いや直接関わる機会について	42.2%	46.7%	8.9%	0.0%	0.0%	2.2%	100.0%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について	57.8%	35.6%	4.4%	0.0%	0.0%	2.2%	100.0%
送り迎えの際や連絡帳等でお子さんに関する日常的な情報交換について	46.7%	33.3%	17.8%	0.0%	0.0%	2.2%	100.0%
園の行事などの子どもの成長をみる機会について	40.0%	44.4%	8.9%	2.2%	2.2%	2.2%	100.0%
保育の意図や保育内容についての説明について	40.0%	48.9%	8.9%	0.0%	0.0%	2.2%	100.0%
保護者からの相談事への対応について	40.0%	46.7%	6.7%	2.2%	2.2%	2.2%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応について	60.0%	33.3%	2.2%	0.0%	2.2%	2.2%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

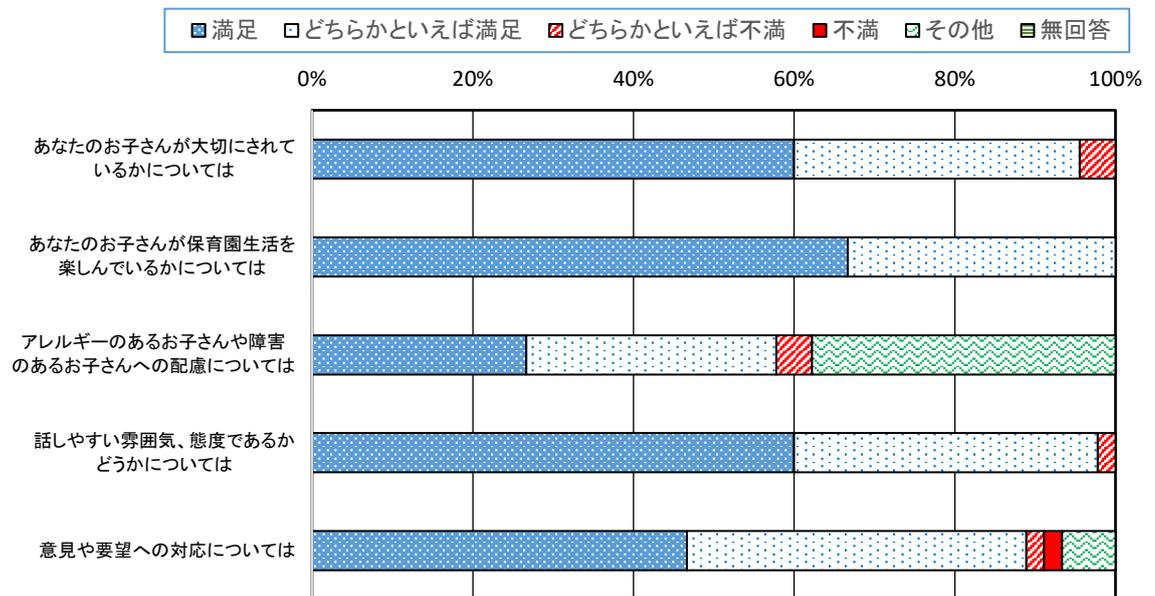
■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

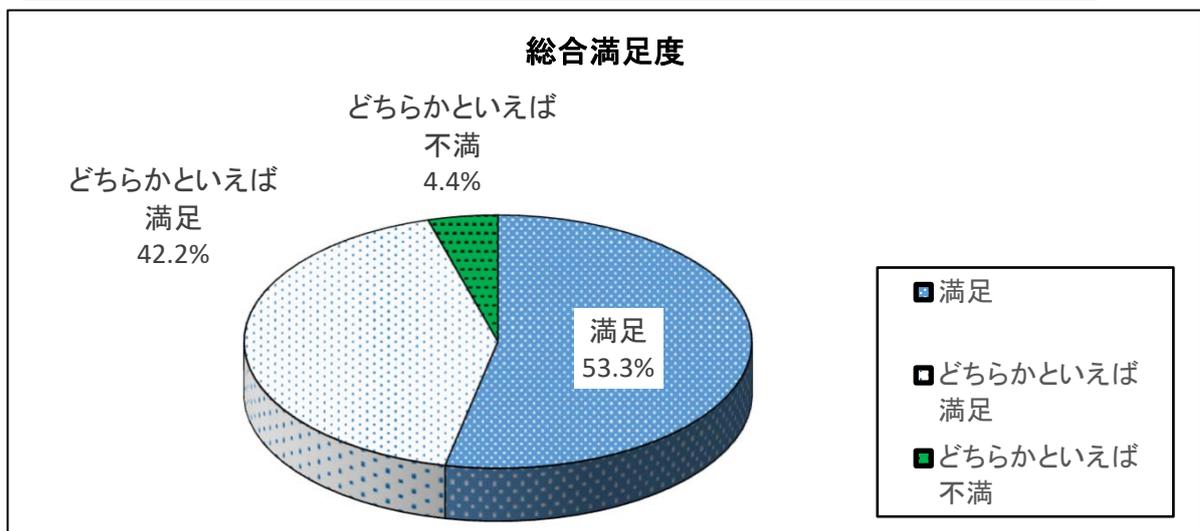
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	60.0%	35.6%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	26.7%	31.1%	4.4%	0.0%	37.8%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	60.0%	37.8%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	46.7%	42.2%	2.2%	2.2%	6.7%	0.0%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	53.3%	42.2%	4.4%	0.0%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人
市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室
TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>